

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成28年度 第1回通常理事（役員）会  
議事録

平成28年5月11日（水）



## 平成 28 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第 1 回通常理事（役員）会 議事録

### ◎ 会議の日時及び場所

平成 28 年 5 月 11 日（水） 午前 10 時 00 分から午後 0 時 00 分  
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

### ◎ 理事の現在数 10 名

監事の現在数 2 名

### ◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（9 名） 宍倉昌男・熊谷隆夫・石塚孝男・岡村美智子  
笹沼和男・下條義昭・鈴木博・山岡みち代・山田滋  
出席監事（2 名） 熊崎久雄・石渡孝

### ◎ 会議に欠席した理事の氏名

欠席理事（1 名） 今村公蔵

### ◎ その他出席者

佐倉市役所企画政策部広報課	関 佳美
公益財団法人佐倉国際交流基金事務局長	坂田藤男
公益財団法人佐倉国際交流基金事務局員	米澤尚子
公益財団法人佐倉国際交流基金事務局員	山本葉子

### 1. 開 会

坂田事務局長より平成 28 年度第 1 回通常理事（役員）会の開会が宣言された。

### 2. 理事長あいさつ

新年度のお忙しい中、ご出席頂きありがとうございました。佐倉国際交流基金は、厳しい財政状況の中、皆様のご尽力を賜りながら、事業を進めている。本日は、前年度の事業報告・決算報告を審査頂き、忌憚のないご意見を頂きたい。佐倉市広報課の関さんにご出席頂いている。

#### ・議長選出

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告された。

### 3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事 9 名、監事 2 名の出席により本会議の成立が報告された。

### 4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は定款の定めにより理事長・監事がこれにあたる旨通告された。

## 5. 議 題

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成27年度事業報告について
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成27年度決算報告について  
監事より監査結果の報告
- ・第3号議案 平成28年度公益財団法人佐倉国際交流基金 事業計画の変更について
- ・第4号議案 平成28年度公益財団法人佐倉国際交流基金 助成金交付について
- ・第5号議案 平成28年度公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員会開催について
- ・第6号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について

### ・議案の上程

議長 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成27年度事業報告と第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成27年度決算報告は関連があるので、一括して上程する。事務局長より説明を願う。

事務局長より第1号議案・第1号議案の説明

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成27年度事業報告について

## I 事業の実施状況

### 1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

#### 1) 公開講演会（佐倉市共催）

佐倉市国際文化大学の公開講座として年2回佐倉市と共催で行った。

10月の公開講座 伊勢崎 賢治氏「紛争現場の実態とは？ 一安保法案の審議を振り返って一」については、賛否両論があり市民の方からご意見をいただいた。

#### 2) 佐倉市国際文化大学

平成27年度は、定員100名のところ、158名の応募。最終的に105名の受講者になった。例年通り、素晴らしい先生を迎え、素晴らしい授業であった。

平成28年度は、条件を厳しくしたため、応募の出足が悪く、定員を割るのではないかと心配したが、最終的には定員を若干上回る応募があった。

#### 3) 佐倉国際スピーチコンテスト（佐倉市共催、教育委員会後援）

国際交流意識の啓発を目的に小、中学生の英語スピーチコンテスト並びに外国人の日本語スピーチを実施した。

中学生レシテーション定員25名のところ、14組（17名）。スピーチ定員10名のところ、8名。小学生定員60名のところ、96名の応募があり、最終的に52名。外国人定員5名のところ、4名の参加であった。

#### 4) イングリッシュサロン

ネイティブの外国人と英語によるコミュニケーションを体験することにより、体験活動を通じて、多文化共生と国際感覚を醸成することを目的として開催。昨年度は、2名の外国人ファシリテーターを迎え10回開催した。金曜日・火曜日クラスで年間40クラス。延べ参加者数は388名、出席率は79%であった。懸案としては、受講者数がこの数年倍増してきているため、関連事務量が大幅に増加しているため、運営委員会と事務局の役割分担という点で、検討が必要である。

#### 5) 佐倉国際交流のつどい

外国人と日本人が同じ地域の仲間として交流する場を提供し、多文化共生社会への一助になることを目指した事業である。

志津コミュニティセンターで10月17日（土）開催した。

一昨年から日本語講座受講者が多く参加。外国文化の紹介を行った。

参加者250名。うち外国人 約30名参加。

### 2. 国際交流活動支援事業（助成金）〔公益目的事業 2〕

例年とほぼ同じ団体、事業に対して助成金を支給した。年間30万円の予算に対して、209,500円の支給となった。予算に比べ60%と少ないが、基金に出す余力がなくなっているため、今後も予算を減らすことを検討している。

### 3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

佐倉市より150万円の委託金をいただき日本語講座と生活相談を行っている。実績は、日本語講座受講者のべ2,000名以上、日本語ボランティアのべ736名。懸案事項として、それぞれのクラスが独立して運営されており、クラス間の連携、曜日間の連携が十分とは言えないことである。

外国人生活相談は、相談・支援件数は89件であった。学校や病院での通訳、あるいは子育て支援の文書翻訳などの外国人支援活動を実施した。課題は、相談員のスキル（知識）の向上が必要で、単なる通訳だけではなくいろいろな相談に乗ることができる知識、経験を身につけるための施策を検討していく必要がある。

### 4. その他 附帯事業

#### 1) 国際ボランティア活動

国際ボランティアバンクを通して、国際交流活動を支援した。

#### 2) 後援事業

平成27年度は3件の後援を行った。

- ・「日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス」

房総日本語ボランティアネットワーク主催

- ・オランダ事情講演会「子孫から見た曾祖父の幕末維新」

佐倉日蘭協会主催

- ・日本・デンマーク交流ダンスパーティー マリンブルー

ダンスサークル マリンブルー主催

### 3) 機関紙の発行

年2回(7月・11月)基金LETTERSを発行し、事業の実施状況などの情報を発信した。

### 4) ホームページの活用

基金ホームページを使って当基金の事業概要・行事・その他財務状況などを掲載し公告の一助とした。

### 5) 賛助会員

佐倉市国際文化大学・イングリッシュサロンの参加申し込み時にプロモーション活動を実施した結果、会員数は増加し、賛助会費収入も増加した。集金・会員証発行作業など維持管理がたいへんで、プログラム化し今後も進めていく。

以上、平成27年度事業報告を終わる。

## 第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成27年度決算報告について

### 貸借対照表(様式1-1)について

平成26年度と平成27年度の比較である。

流動資産合計の1,025,606円は、剰余金である。

基本財産合計の増額196,641円は、買換えを行った結果、買付価格が高くなったためであり、額面は増えていない。

負債及び正味財産合計は、303,687,632円で、1,222,247円の増加である。

### 貸借対照表(様式1-3)について

公益法人会計基準にしたがって、公益目的事業会計と法人会計に分けてある。もし、公益法人が解散になった場合には、公益目的事業会計として計上ある資産は、公益目的事業以外に使えないので、国に召しあげられてしまう。そういう金額を明確にするための会計基準である。

### ・収支計算書(正味財産増減計算書)(様式2-1)について

#### I 一般正味財産増減の部

#### 1. 経常増減の部

#### (1) 経常収益

#### ①基本財産運用収入

前年度より今年度は、債券買換えに伴う売却益があったため、333,726 円増加している。

## ②会費収入

平成 26 年度に比べ、26,000 円増加した。

## ③事業収入

イングリッシュサロンのクラス数が増加したので、事業収入が増えている。

## (2) 経常費用

回数が増えたため倍額になっている。

事業共通と管理費に分かれているが、事務員賃金の増加が目立つが、要因は、千葉県の最低賃金の増額、また新人事務員の作業生産性の低さなどである。今年度は、事務員賃金は、減額できると考えている。

全体として、正味財産期末残高は、1,222,247 円増加している。

## 正味財産増減計算書内訳表（実績）

当期経常増減額は、1,025,606 円である。

## 財産目録

### 2. 固定資産

#### (1) 基本財産

##### 投資有価証券

- ・満期償還 みずほ証券 政保日本高速道路保有 49,844,000 円
- ・売却（満期償還扱い）みずほ証券 政保日本高速道路保有 81,930,300 円
  
- ・購入 SMBC 日興証券 福岡北九州高速道路債券 100,000,000 円
- ・購入 みずほ証券 利付国庫債券（20 年）31,970,941 円

負債及び正味財産合計は、303,687,632 円

## ・財務諸表に対する注記について

### 1. 重要な会計方針

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券は全銘柄満期保有目的の公債であり、取得価格と債券金額との差額に重要性が乏しい。よって償却原価法は、適用せず取得価格（買付価格）とした。

事務局長：熊崎監事より監査の報告をお願いしたい。

熊崎監事：監査は平成 28 年 4 月 22 日に、石渡監事とともにおこなった。

帳簿並びに預金通帳などに目を通し、貸借対照表などの決算書類なども正しい処理がされていたことを報告する。

事務局長：以上、平成 27 年度事業報告並びに決算報告を終わる。

議長：第 1 号議案 佐倉国際交流基金平成 27 年度事業報告並びに第 2 号議案 佐倉国際交流基金平成 27 年度決算報告について質問及び意見があれば受ける。  
ないようなので、第 1 号議案並びに第 2 号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

#### 《全員挙手》

議長：全員賛成ということで第 1 号議案 佐倉国際交流基金平成 27 年度事業報告並びに平成 27 年度決算報告は承認された。  
次に、第 3 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 事業計画の変更について事務局長より説明を願う。

事務局長より第 3 号議案の説明

平成 28 年度事業計画の変更

(1) 佐倉国際交流基金の現状と今後

1. SIEF をとりまく環境

債券買換えによる基本財産運用益の激減が、今後 20 年間続く状況である一方、運営委員会による事業運営の広がり（イングリッシュサロン、日本語講座）あるいは、外国人支援の必要性が増加しており、力を入れるべき事業も存在する。

2. 財政状況

買換えにより、基本財産運用益が、平成 28 年度以降 171 万円の減収となる。

3. 収支予測

平成 27 年度までの事業をそのまま続けると 6 年から 7 年後に補填用資産（811 万円）はなくなる。

4. 事業計画作成の見直し

これらの環境の中で、次のような観点で、事業計画を見直す必要がある、

- ・一部事業の廃止
- ・全事業の収支バランスの見直し
- ・受益者負担の考え方の拡大
- ・佐倉市委託料の再検討
- ・管理費の削減

(3) SIEF 財政状況



#### 資料説明

預金 811 万円のうち 310 万 5 千円は、財政調整積立金であり、簡単に取り崩すことはできないが、余剰資金がなくなったときに使えるお金として加えてある。

佐倉市委託事業費年間 150 万円は、平成 28 年度以降の多少増額していただけると想定している。

現在事業支出は、表のとおりだが、スピコン、つどい、助成金事業は、赤字幅が大きいので、今後の取り扱いを一考しなければならない。事業共通の事業運営経費（賃金、弁償費など）も同様に見直す必要がある。

下條理事：公益法人として、事業の収支をどう考えればいいのか知りたい。

岡村理事：相撲協会は、公益財団法人だが、収益を上げているのはなぜか。

事務局長：公益法人も、一定割合までは、収益事業を行うことができるが、公益法人会計では公益目的事業ごと及び事業費全体で黒字になってはいけないということになっている。

#### (4) 平成 28 年度事業計画の見直し

##### 資料の説明

生活相談・日本語講座は、基本財産運用益とは別枠の受託事業なので、財政状況の厳しさとは関係なく今後も継続していくことができる。

スピコン、文大、イングリッシュサロンは、参加希望者が多いし、運営体制が確立され、今年度の事業の準備も進んでいる。

一方、運営体制が未確定で、今年度の準備が未着手である「国際交流のつどい」は、中止の影響度合いが他の事業に比べて小さいので、今年度以降実施せず、今後は、日本語講座が中心になって「つどい」の趣旨に沿ったイベントを検討していくこととする。

議長：第 3 号議案 佐倉国際交流基金平成 28 年度事業計画の変更について質問及び意見があれば受ける。

岡村理事：スピコンは、参加費を頂くことも検討していく。

石塚理事：つどいは、市民と外国人との交流を目的としてこれまでやってきたが、今後なくなると、SIEF を PR する場所がなくなるのではないか。

笹沼理事：運営委員長として、つどいを実施しないことを申し訳なく思っているが、事務局との話合いで、準備が未着手であること、運営委員も年々変更があ

り、今年度はまだ決定していないこと、今後の受け皿として、イングリッシュサロン、日本語講座に引き継いでもらえば良いと考える。

宍倉理事：長年にわたって、支援して頂いた団体のことも考え、これからもそれぞれの団体との交流を保持するよう考えなければならない。

石塚理事：コーヒー・お茶の収入など、他の収入は考えられないか。

笹沼理事：出店者から、ブース代は頂けない。今までも持ち出しで、辞めたいのが本音である。予算の中で多くを占めているのはボランティア弁償費であり、これをカットすることはできない。全体的な費用対効果を考えると「つどい」を中止することは、やむを得ないと思う。

議長：それでは、第3号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

#### 《賛成多数》

議長：賛成多数ということで第3号議案 佐倉国際交流基金平成28年度事業計画変更は承認された。次に、第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金助成金交付について事務局長より説明を願う。

事務局長：平成28年度助成金申請団体一覧の説明をする。

今年度申請に関して、事前に審査は三役会でおこない各団体の申請額に問題がないと判断したが、規約では理事会での承認を経て正式に決定となるので、審議をお願いしたい。語学講座、イベント事業も助成の上限を下げている。

議長：只今の第4号議案 佐倉国際交流基金助成金について質問並びに意見があれば受ける。ないようなので、第4号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

#### 《全員挙手》

議長：全員賛成ということで第4号議案 佐倉国際交流基金助成金交付について承認された。今後の助成金申請については昨年度同様に三役会で審議した後、理事長が承認することとする。

次に第5号議案 平成28年度評議員会開催について事務局長より説明を願う。

事務局長：

評議員会は事業の執行状況・内容をチェックする役割がある。評議員会の開催

日時・議案・議題に関しては理事会で決めるということになっている。事前に評議員の都合を伺い6月8日に開催する予定である。議題は平成27年度事業報告並びに決算報告、定款の変更についてである。報告事項は平成28年度事業計画並びに予算、平成28年度助成金交付について理事会で承認された旨を報告する。

議長：只今の第5号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成28年度評議員会開催について、何か質問並びに意見があれば受ける。  
ないようなので、第5号議案について了承することよろしいか。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長：全員賛成で第5号議案は承認された。次に第6号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について事務局長より説明を願う。

事務局長：第6号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について説明する。

- (1) 変更前 (事業計画書及び収支予算書等)  
第11条 評議員会に報告し承認を得なければならない。
- (2) 変更後 (事業計画書及び収支予算書等)  
第11条 評議員会に報告しなければならない。

議長：只今の第6号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款の変更について質問並びに意見があれば受ける。ないようなので、第6号議案について了承することよろしいか。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長：全員賛成で第6号議案は承認された。  
以上で議案の全てを終了する。  
ほかに何か質疑はあるか。

岡村理事：賛助会費（個人）は、寄附扱いにはならないか。

事務局長：成田財務署で確認をした。法人は、寄附扱いができる。  
SIEF は、現在賛助会員（個人）には、「特典」を設けているため、寄附扱いにはできないとの答えだった。

鈴木理事：財政の厳しい折、事業計画の見直し、収入を得ることなど考えていかなければならない。事業の継続が大切である。

外国人が増えていく中、SIEF は、重要な立場である。今後おおいに外国人を支援しなければならない。

議長より閉会を宣言され終了した。

以上、平成 28 年度第 1 回通常理事（役員）会議事録に相違ないことを証する。

平成 28 年 月 日

理事長 ⑩

監 事 ⑩

監 事 ⑩